



東京電力福島第一原子力発電所では、作業時の負荷軽減による安全性と作業性の向上を図るため、ガレキ撤去やフェーシング等による労働環境の改善を進めた結果、一般作業服等で作業可能なエリアが、平成30年6月に、構内面積の約96%に拡大しました。

さらに、平成30年10月以降、一部エリアの移動においては、特段の装備なしで移動が可能となりました。

このほか、平成27年5月には大型休憩所がオープンし、給食センターで作られた温かい食事の提供やシャワーの利用、コンビニでの買物など、今では一部区域を除き一般の作業現場と変わらない環境での作業が可能となっています。

本資料への収録日：平成30年2月28日

改訂日：平成31年3月31日